

# 國學院大學學術情報リポジトリ

〔書評〕 中村幸弘著・碁石雅利編『文構造の観察と読解』

|       |                                                                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者: 國學院大學<br>公開日: 2023-04-15<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 小柳,智一, Koyanagi,Tomokazu<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.57529/0002000151">https://doi.org/10.57529/0002000151</a>                                           |

〔書評〕

中村幸弘著・碁石雅利編

『文構造の観察と読解』

小柳智一

本書は、國學院大學名誉教授・中村幸弘先生の『補助用言に関する研究』（一九九五）、『和歌構文論考』（二〇一四）に続く第三論文集である。膨大な数の既発表論文から二五編が選ばれ、次のように編まれている。

I 中古和文と『徒然草』

〔1〕 連語「さるものにて」

〔2〕 題述文「：は…こそあれ」と、その漸移・変移

〔3〕 『徒然草』コソ係結文の構造

II 訓読文の句法と句読

〔1〕 訓読文の連語「ずんばあらず」

〔2〕 日本国憲法の「は」と、その構文

〔3〕 『徒然草』の句読

III 不定語・疑問文・否定詞（？）に関連する表現

〔1〕 不定語に続く命令形「どこへ行けというのか」

〔2〕 否定疑問文と、その応答詞

〔3〕 鷗外独創の文構造——『舞姫』『即興詩人』に見る「…、あらず、…。」——

IV 学校文法と文の成分

〔1〕 検定教科書の文の成分

〔2〕 否定されつづける学校文法

〔3〕 去来する連体修飾語

V 動詞「す」「する」と、その文構造

〔1〕 『源氏物語』に見るヲ格＋ニ格に付く動詞「す」

〔2〕 他動詞「す」の和語の賓語

〔3〕 『古事記』訓読文の指定表現「：と為（て）」

〔4〕 『古事記』訓読文に見る他動詞「す」のヲ格賓語のヲ格表出・非表出

〔5〕 連体修飾語を必須とする「さま」「心地」などと、その述語自動詞「す」

〔6〕 『古今和歌集』歌に見る「：とす」などの陳述の機能

〔7〕 サ変複合動詞「くする」の時代——連体修飾語としての「欲望する」「塑する」「キャラ化する」——

Ⅵ 動作主体の人称と「むとす」

〔1〕 動作主体の人称と「むとす」の意志の有無

〔2〕 第三人称主体「へむむとす」表現の読解——その「む」の多くを意志と認識するのは共同幻想か——

〔3〕 「古事記」訓読文の「むとす」と補読の「たまふ」とから

〔4〕 無意志主体「ようとする」の用例と読解

Ⅶ 現代人がそう読んでしまうのか

〔1〕 該当する単語が特定できないのに、可能の意が読みとれてしまう表現

〔2〕 主体的情意提示の擬似連用成分

本書の書名に「文構造」とあるように、先生は一貫して古典語の文型や構文に関心を寄せて来られた。考察は通時的な統語変化にも及び、その研究スタイルがよくわかるものとしてⅠ〔2〕の論文を、まず紹介したい。中古に「…は…こそあれ」という構文の次のような例がある。

〔1〕かしこきものは乳母の男こそあれ。

〈枕草子・三巻本〉

この例は「かしこきもの」と言えば「乳母の男」がそうであるという意の文で、文末の「あれ」は「(かしこく) あれ」という一種の補助動詞である。論文ではこれをA構文とし、A構文から後出のG構文へ、通時的な変化を詳細に辿っていく。A

構文は「Xは<sup>主語</sup>Yこそあれ」と形式化され(構文の表示法は私に

一部変更)、「Xは」という主題部と、「Yこそあれ」という主述のまとまった述部からなる構造であることが指摘される。論題の「題述文」はこのような構造の文を言う。

これに対して、次の例はA構文の主題と主語の順序が転倒したものである。これが最初の変移で、D構文「YこそXはあれ」と形式化される。

〔2〕主殿司こそ、なほをかしきものはあれ。

〈枕草子・同〉

重要なのは、A構文の「Yこそあれ」もD構文の「Xはあれ」も「Yにこそあれ」「Xにはあれ」という名詞述語(「に」は繫辞)ではないことである。かつてA構文の「Yこそあれ」を「Yにこそあれ」の意に解する説があつたが、誤りである。しかし一方で、そのように解することが古くから行われていたかと思像させる例がある。D構文に続く変移である。

〔3〕人の心こそうき物にはあれ。

〈源氏物語・河内本〉

これはE構文「YこそXにはあれ」と形式化され——「被補」は、論文中で補助語「あれ」に対する「被補助語」とされる資格を示す——、明らかに名詞述語文になっている。そして、この次の変移で登場するG構文「YこそXにてあれ」は、中世の典型的な名詞述語文の形をしている。

(4) 宮大将こそ、いとよき人にてあれ。

《無名草子》

こうして、題述文「XはYこそあれ」から名詞述語文「YこそXにてあれ」への統語変化が辿られる。驚くべき洞察だと思う。ここでは割愛したが、この変化の周辺にB・C・F・H・Iと分類される派生的な文が現れることも指摘されており、微細な差異も先生は見逃さない。

次に、動詞「す」をテーマとするVから「1」と「2」の論文を取り上げよう。先生には文型・構文と並んで関心を寄せる研究対象がある。「補助用言」である——ただし、その射程は通念より広く、形式用言、複合動詞後項なども対象とする——。と言うよりも、補助用言がどのような文型・構文を構成するかに注視するので、二つは結局一つの所に合流する。

V「1」の論文は、古典語の「す」を単独で考えるのではなく、次のような「…を…にす」という構文の中で捉える。

(5) a よき君達を婿にして

《源氏物語・手習》

b 御前に渡れる廊を、楽屋のさまにして、

《同・胡蝶》

c 人にも思ふ気色を見えんを恥づかしきものにしたまひて、

《同・夕顔》

これもいくつかの類型に分かれるが、共通して「…を…に位置づける」という意味を表すと指摘している。例えば(5) a は「あ

る人物を親しい関係として位置づける」、b は「ある居室を一定の目的をもつ居室に位置づける」、c は「ある行為・行動、さらに行事などを特定の心象を与える存在として位置づける」のように。「す」のように単独で具体的な意味を考えるのが難しい動詞(論文中で「無概念動詞」と呼ばれている)には、固定した構文の中で探る方法が有効であることを学べる。

続くV「2」の論文は、より単純な「…をす」という他動詞構文の中で「す」を捉えるのだが、自動詞構文「…(が)す」も取り上げ、他動詞構文・自動詞構文の「…」を「賓語」と呼んで、どのような賓語が現れるかを観察している。自動詞構文の賓語は①名詞「音／声」(例：音す)、②自動詞連用形名詞(例：見劣りす)、③連体修飾語＋「さま／心地／けはひ」(例：あやしき心地す)の三種で、これらの「す」は共通して「…が感じられる」意だとまとめる。

対する他動詞構文の賓語は多彩で、①連用形名詞、②非連用形名詞、③連体修飾語＋形式名詞、④「さる／かかる」＋名詞がまず挙げられる。

(6) a 男、宮仕へしにとて、

《伊勢物語…①》

b 守の館にて饗宴<sup>あるじ</sup>しのしりて、

《土佐日記…②》

c 男は女にあふことをす。

《竹取物語…③》

d かかるわざをすれど、

〈大和物語…④〉

次に④に連続して、⑤指示副詞「かく／さ」があり、さらに文脈上明らかなら指示副詞も不要になって、⑥直前の既出名詞を略する場合と、⑦文脈から想定される名詞を略する場合がある。便宜的に賓語の位置にφを置いて示す。

(7) a かくなせそ。

〈伊勢物語…⑤〉

b これかれあはれがれども、一人も返しせず、φしつべき人もまじれど、

〈土佐日記／⑥〉

c かぐや姫答へていはく、「……、死ぬばかりなり」。翁い  
らふるやう、「φなしたまひそ。……」といふ。

〈竹取物語…⑦〉

この整理からは重要な帰結が導かれる。すなわち、(7) b・c のような例の「す」が何かの動詞の「代動詞であるなどという受け止め方があってはならない」(405頁)。単独の「す」もφの位置に可能的に賓語を有していると考えるべきである。

一連の「す」の考察は、V「6」の論文で「…とす」という構文を扱い(初出年は右の「1」と「2」の間)、これはさらに「むとす」を「へ……む」とす」と分析するⅥの一連の考察に発展していく。古事記歌謡の有名な「風吹かむとす」は「(風吹かむ)とす」で、「(風が吹くだろう)と思われる」(617頁)

と読み解くべきことが主張される。

こうした先生の古典語文法研究は、教育文法研究と深い底で繋がっている。構文も補助用言も文法教育での扱いが難しく、特別の留意を要する。先生は高等学校・中学校の国語教育に長く携わって来られた。中学校検定教科書の編集委員も務め、Ⅳ「1」の論文では各社検定教科書の文の成分の取り扱いを整理している。ここからは、橋本進吉の理論を離れて工夫を重ねる教科書編集者(先生もそのお一人)の苦労がうかがわれるが、それを雑に「学校文法」と一括りにして実態を顧みない一方的な非難があり、先生はそのことに憤っておられる。「否定されつづける学校文法」と題されたⅣ「2」は、実態をよく知る立場から、否定する側を「もはや、文部省『中等文法』からは遠くなって、まさに、虚像化している学校文法に向けて、一部にしか残っていない不備や不適切さを弾劾しつづけるのである」(328頁)と指弾する。ワンパターン化した否定の態度が蔵するおそろく無自覚の粗暴さを鋭く突くものだと言える。

ところで、所収論文はほぼ二〇〇〇年以降に発表されたものだが、Ⅰ「1」の一編だけ一九八四年と古い。この論文は、次のように

(8) 悲しきことをばさるものにて、人に言ひ騒がれはべらんが

いみじきこと。

〈源氏物語・夕顔〉

と使われ、〈それはともかくとして〉〈それはもちろんのこととして〉と現代語訳される「さるものにて」の「さる」は何を指すか、という問題を「…をはさるものにて…」という構文の観点から解明したものである。学生の時に私はこの論文を読んで感銘を受けた。それで、先生がこの論文を第一論文集『補助用言の研究』に収めなかったことに不満を覚え、生意気にもそう申し上げたことがあるが（今思えば恐ろしいことをしたものだ）、先生は笑って聞き流して下さった——あれから数十年、今回の論文集の巻頭に置かれているのを見て、ひとり喜んだ。

本書は先生の論文集だが、首尾よくこの姿に整ったのは、先生の高弟と申し上げてよい碁石雅利氏の御尽力による。先生との共著をいくつも持つ氏が本書のために書かれた「あとがき」は、師弟のうるわしい情に溢れ、ここで紹介したい誘惑に駆られるが、他人が立ち入るのは控えるべきだろう。ぜひお読みいただきたいと思う。本書の掉尾に置かれた、先生のお手になる「老筆の日」と題された後記もまた美しいものだった。

（A5判上製、七一頁、新典社、二〇二二年九月発行、定価  
二二九〇〇円＋税）